



市議会はいつ開催されるの？

市議会には、年4回（3月・6月・9月・12月）定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。



委員会ってなあに？

『詳しく話合う場』

市議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。これを議員全員で審査するよりも、いくつかの部門に議員が分かれて専門的に詳しく審査した方が効率的です。そのために委員会が設けられています。

委員会には、常に設置されている「常任委員会」、必要に応じて特定の事項を調査するために設置される「特別委員会」、議会の運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などを協議する「議会運営委員会」などがあります。



分科会ってなあに？

委員会が付託を受けた議案等を分担して審査するために委員会内に設けられる組織のことをいいます。

富山市議会では、予算決算委員会において分科会を設置しており、各分科会はそれぞれ対応する委員会が所管する部局の予算・決算に関する事項を担当します。



請願・陳情（市政への要望・意見）の提出

請願書（議員の紹介あり）・陳情書（議員の紹介なし）を提出される方は、次の要領でお出ください。

- ① 請願・陳情の趣旨を具体的に記載してください。
- ② 提出年月日、提出者の住所および氏名（法人の場合は名称と所在地、代表者名）を記載し、署名または記名押印の上、議長宛てに提出してください（署名の場合は押印が不要です）。
- ③ 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- ④ 定例会開会日の正午までに提出されたものを、その定例会で審査・処理しています。

【お問い合わせ】 議会事務局 議事調査課
TEL 443-2158

※議員の連絡先は、富山市議会のホームページでご覧いただけます。

請願（陳情）の書式例

〈表紙〉	〈本文〉
〇〇〇に関する請願書 （陳情書）	〇〇〇に関する請願 （陳情）
紹介議員 （陳情書には不要）	1：趣旨 2：理由
〇〇〇〇 （署名または記名押印）	年 月 日 請願（陳情）者 住所 氏名
	（宛先）富山市議会議長

議員の寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、特定の場合を除いて、法律で禁止されています。

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。



お祭りや運動会への
寄附、差し入れ



葬式、結婚式での
代理出席者からの香典、祝金



町内会の集会や旅行への
寸志、差し入れ



葬儀の花輪、病気見舞い、
入学祝、卒業祝



落成式や開店祝いへの
花輪



年賀状、暑中見舞い、
お中元、お歳暮

富山市議会では、議員個人による弔電、祝電も廃止しております。
ご理解の程、よろしくお願いいたします。